

10-2 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

奨学金（2025年度）

芸術学部・芸術研究科

1.日本学生支援機構奨学金

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの平均支給額	令和7年度採用人数	要件	申込方法
日本学生支援機構奨学金 給付奨学金	学外	給付	15,338 (月額)	516	学部1～4年生対象 自宅通学…第Ⅰ区分38,300円・第Ⅱ区分25,600円・第Ⅲ区分12,800円・第Ⅳ区分（多子）9,600円 自宅外通学…第Ⅰ区分75,800円・第Ⅱ区分50,600円・第Ⅲ区分25,300円・第Ⅳ区分（多子）19,000円 学力基準 1年生 (1) 高校3年間の評定平均値が3.5以上であること (2) 入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること (3) 高卒認定試験の合格者であること (4) 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 2年生以上 (1) 前年までの累積GPA（平均成績）等が上位1/2以上であること (2) 次の（ア）及び（イ）いずれにも該当すること （ア） 修得単位数が標準単位数以上 （イ） 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 家計基準 【第Ⅰ区分】 学生等本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること（※1）。具体的には、学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が、100円未満であること。 【第Ⅱ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が100円以上25,600円未満であること。 【第Ⅲ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が25,600円以上51,300円未満であること。 【第Ⅳ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が51,300円以上154,500円未満であること。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第一種	学外	貸与	28,641 (月額)	154	学部1～4年生対象 自宅通学…3万・4万・5万4千円から選択。 自宅外通学…3万・4万・5万・5万4千円・6万4千円から選択。 学力基準 1年生 (1) 高等学校最終2か年又は専修学校高等課程最終2か年の成績が3.5以上。 (2) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記(1)に準ずると在学学校長から認められる者。 2年生以上 大学における学業成績が本人の属する学部（科）の上位1/3以内の者。 家計基準 家計の基準額は、世帯人員によって異なる。本人の父母又はこれに代って家計を支えている人（主たる家計支持者一人）の収入金額が選考の対象。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第二種	学外	貸与	84,673 (月額)	306	学部1～4年生対象 2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万円から選択。 学力基準 (1) 出身学校又は大学における学業成績が平均水準以上と認められる者。 (2) 特定分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。 (3) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 (4) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記に準ずると認められる者。 家計基準 家計の基準額は、世帯人員によって異なる。本人の父母又はこれに代って家計を支えている人（主たる家計支持者一人）の収入金額が選考の対象。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第一種	学外	貸与	66,285 (月額)	7	院生対象 修士5万・8万8千円、博士8万・12万2千円から選択。 学力基準 大学等並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。 家計基準 本人の収入金額合計（配偶者がいる場合は、配偶者の収入を含む。ただし、定職収入がある場合が対象。）が収入基準額（修士：299万円、博士：340万円）以下が選考の対象となる。 定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となる。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第二種	学外	貸与	110,000 (月額)	6	院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。 学力基準 （ア）大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。 （イ）大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 家計基準 本人の収入金額合計（配偶者がいる場合は、配偶者の収入を含む。ただし、定職収入がある場合が対象。）が収入基準額（修士：536万円、博士：718万円）以下が選考の対象となる。 定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となる。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。

2.その他奨学金

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの支給額	令和7年度採用人数	要件	申込方法
長谷川記念奨学金	学内	給付	1,640,000	0	本奨学金は、1989年から2018年に渡り、瓜生山学園の職員として本学園の教育と発展にご尽力くださった故長谷川敬子様より「通学課程の優秀な学生支援に充てて欲しい」と大学に寄附いただいたご遺産により設立するものである。 奨学金の給付は、本学卒業生・卒業見込みの者で、本学大学院修士課程で学ぶことを志望し、特に優秀な学生に対して2年間学費（授業料および施設費）と同額を給付する。	6月頃募集要項公開。 10月中旬応募締切。 学生生活窓口へ必要書類を提出。選考委員会による会議において、選抜する。
香雪美術館奨学金	学外	給付	自宅通学者 50,000 (月額) 自宅外通学者 70,000 (月額)	1	学部1～4年生対象 兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県の大学院、大学、短期大学で美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する学部・学科に属する学業優秀者で学費の支弁が困難と認められる者	4月初旬募集要項公開。 4月中旬応募締切。 学生生活窓口へ必要書類を提出。
中信育英会奨学金	学外	給付	20,000 (月額)	1	学部2年生対象 学業優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学が困難な者。 留学生は除く。	2月末頃募集要項公開。 3月末頃応募締切。 大学より1名推薦する。

勤労学生援助会	学外	給付	200,000 (一括)	1	学部生 身寄りのない、あるいは家庭からの仕送りが望めない環境にありながらも、向学心に燃え、学費や生活費の多くを自らのアルバイト収入で賄い、自活している模範苦学生	9月頃募集要項公開。 10月末頃応募締切。 大学より1名推薦する。
ホリプロ文化芸能財団	学外	給付	50,000 (月額)	1	学部2・3年生 ・卒業後は、映画・音楽・演劇・テレビ番組などのエンターテインメントの製作に携わるプロデューサー・演出家・ディレクターまたは、タレント・アーティストを発掘・育成するマネージャーなどを志す者 ・心身ともに健康でかつ、志が高くコミュニケーション能力が優秀な者 ・財団が主催する年2回程度の交流会等の行事に出席できる者	3月頃募集要項。 応募締切4月中旬頃。 学生生活窓口へ必要書類を提出。
あしなが育英会奨学金	学外	貸与	月額を選択	1	学部1～4年生対象 保護者（父または母）が、病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害を負い、教育費に困っている家庭の子供。 （注）保護者が死亡したり後遺障害者になったときの子供の年齢が20歳以上の場合は奨学生の対象外。	団体へ直接本人が申込。
交通遺児育英会奨学金	学外	貸与 一部給付	月額を選択	0	学部、院共通対象 大学（短期退学も含む）および大学院に在籍している29才までの学生で、保護者等が道路上の交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のために働けなくなった家庭の子供。	団体へ直接本人が申込。
佐藤国際文化育英財団奨学金	学外	給付	30,000 (月額)	0	学部、院共通対象 以下の条件を満たしている者。 (1) 日本画及び油画（版画を含む）を専攻中の者。 (2) 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康である者。 (3) 学費の支弁が困難と認められる者。 (4) 例会など財団が指定する行事に毎回出席できる者。 (5) 年齢は原則として35歳未満の者。	4月末提出締切。 日本画・洋画コースより要件に該当する候補者を学科にて選出・選考し、推薦する。
京都府保育士修学資金	学外	貸与	50,000以内 (月額) 入学準備金200,000 就職準備金200,000	1	京都府内の養成施設（大学、短期大学、専門学校）に入学し、卒業後5年間、京都府内の保育施設において保育士として業務に従事しようとする方のうち、学業優秀で、かつ、家庭の経済状況等から真に本修学資金の貸付が必要と認められる者。	5月初旬公募、こども芸術学科研究室で願書配付、受付、選考。
滋賀県保育士修学資金	学外	貸与	50,000以内 (月額) 入学準備金200,000 就職準備金200,000	0	原則として滋賀県に住民登録している者であって、保育士を養成する学校その他の施設に在学し、卒業後、滋賀県内の施設等において、保育士として従事する意思を有する者。	5月初旬公募、こども芸術学科研究室で願書配付、受付、選考。

3. その他学内奨学金

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの平均支給額	令和7年度採用人数	要件	申込方法
特待生	学内	給付	【年間授業料半額】 芸術専攻 (芸術実践領域) 660,000 芸術専攻 (芸術文化研究領域) 525,000 芸術環境専攻 335,000	芸術専攻 2名 芸術環境専攻 2名	院生（修士）対象 年間授業料の半額を免除。 1年生 前期日程の入学試験を受けたもので、学業・人物ともに優秀な学生 2年生 学業・人物ともに優秀な学生。	1年生 前期日程入学試験の出願者が対象。試験結果を参考にして選考する。（手続不要） 2年生 5月～6月頃に前年度の研究・制作活動や成績等を参考に総合的に判断し、選考する。（手続不要）
			【年間授業料半額】 芸術専攻 463,500	3名	院生（博士）対象 年間授業料の半額を免除。 1年生 入学試験を受けたもので、学業・人物ともに優秀な学生 2年生・3年生 学業・人物ともに優秀な学生。	1年生 入学試験の結果を参考にして選考する。（手続不要） 2年生・3年生 5月～6月頃に前年度の研究・制作活動や成績等を参考に総合的に判断し、選考する。（手続不要）

通信教育部芸術学部・芸術研究科（通信教育）

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの平均支給額	令和7年度採用人数	要件	申込方法
学習支援奨学金（大学院）	学内	給付	150,000	0	学習が通算3年目以上となる場合に授業料を2割減免。 ※2022年度入学生まで	
学習支援奨学金 (学部：芸術学科)	学内	給付	46,200	242	同一コースでの学習が通算5年目以上となる場合に授業料を2割減免。 ただし、下記の年限退学時再入学奨学金受給者への重複支給は行わない。 ※2018年度学費改定あり	個別の申込不要。 授業料請求時に大学にて一括処理（授業料請求から奨学金分を減免する）。
学習支援奨学金 (学部：日本画・洋画) ～2017年度生	学内	給付	55,400	9		
学習支援奨学金 (学部：日本画・洋画)	学内	給付	60,000	61		
学習支援奨学金 (学部：陶芸・染織) ～2017年度生	学内	給付	60,000	3		
学習支援奨学金 (学部：陶芸・染織)	学内	給付	64,600	29		
学習支援奨学金 (学部：写真・デザイン科)	学内	給付	64,600	538		
年限退学時再入学奨学金 (学部：芸術学・歴史遺産・和の伝統文化)	学内	給付	46,200	50		
年限退学時再入学奨学金 (学部：文芸) ～2023年度生	学内	給付	46,200	3		
年限退学時再入学奨学金 (学部：文芸)	学内	給付	69,600	6		
年限退学時再入学奨学金 (学部：日本画・洋画) ～2023年度生	学内	給付	60,000	10		
年限退学時再入学奨学金 (学部：日本画・洋画) 2024年度生	学内	給付	64,600	7		
年限退学時再入学奨学金 (学部：日本画・洋画) 2025年度生	学内	給付	65,400	5		
年限退学時再入学奨学金 (学部：陶芸・染織) ～2024年度生	学内	給付	64,600	15		
年限退学時再入学奨学金 (学部：陶芸・染織) 2025年度生	学内	給付	65,400	3		
年限退学時再入学奨学金 (学部：写真・建築デザイン・ランドスケープデザイン・空間演出デザイン・グラフィックデザイン) ～2024年度生	学内	給付	64,600	82	年限退学時再入学制度（在籍年限終了の翌年度に同一コースに入学）による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免。 ※2024年度・2025年度学費改定あり	
年限退学時再入学奨学金 (学部：写真・建築デザイン・ランドスケープデザイン・空間演出デザイン・グラフィックデザイン) 2025年度生	学内	給付	65,400	22		
年限退学時再入学奨学金 (学部：イラストレーション) ～2023年度生	学内	給付	64,600	4		
年限退学時再入学奨学金 (学部：イラストレーション) 2024年度生	学内	給付	69,600	3		
年限退学時再入学奨学金 (学部：イラストレーション) 2025年度生	学内	給付	71,000	4		

年限退学時再入学奨学金 (学部：書画)	学内	給付	71,000	1		
内部進学奨学金 (大学院)	学内	給付	150,000	1	内部進学制度 (通信教育部芸術学部または大学院芸術研究科 (通信教育) を卒業・修了) による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免。 ※2022年度入学生まで	
本学園卒業生・修了生に対する奨学金 (学部：芸術教養学科)	学内	給付	50,000	19	芸術教養学科に在籍する本学園 (※) 卒業生・修了生に対し在籍期間を通じて授業料を50,000円減免。	
本学園卒業生・修了生の子女に対する奨学金 (大学院)	学内	給付	100,000	0	本学園 (※) 卒業生・修了生の子女が大学院芸術研究科 (通信教育) に入学する際、入学金100,000円を免除。※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金100,000円を減免する。
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金 (大学院)	学内	給付	100,000	1	京都芸術大学・大学院 (通学部)、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者が芸術研究科 (通信教育) に入学する際、入学金100,000円を免除。※入学時のみ	
本学園卒業生・修了生の子女に対する奨学金 (学部)	学内	給付	30,000	2	本学園 (※) 卒業生・修了生の子女が通信教育部に入学する際、入学金30,000円を免除。※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金30,000円を減免する。
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金 (学部)	学内	給付	30,000	3	京都芸術大学・大学院 (通学部)、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者が通信教育部に入学する際、入学金30,000円を免除。※入学時のみ	
併修校に対する奨学金 (学部)	学内	給付	30,000	154	併修校制度により本学に入学する際、入学金30,000円を免除 ※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金30,000円を減免する。
指定校推薦者に対する奨学金 (学部)	学内	給付	50,000	19	指定校推薦により本学に入学する際、入学金・選考料50,000円を免除※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金・選考料50,000円を減免する。
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金 (学部：芸術教養学科)	学内	給付	50,000	3	芸術教養学科に在籍する京都芸術大学・大学院 (通学部)、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者に対し在籍期間を通じて授業料を50,000円減免。	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、授業料請求から奨学金分を減免する。
高等教育の修学支援新制度 (授業料減免)	学外	給付	110,715 (年額)	251	非課税世帯及び多子世帯の130,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその2/3、1/3を減免	
高等教育の修学支援新制度 (入学金減免)	学外	給付	27,795 (年額)	127	非課税世帯及び多子世帯の30,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその2/3、1/3を免除 ※入学年度に日本学生支援機構給付奨学金へ採用された者のみ	
日本学生支援機構奨学金 (給付奨学金)	学外	給付	40,841 (年額)	262	学部1～4年生対象 第Ⅰ区分51,000円・第Ⅱ区分34,000円・第Ⅲ区分17,000円・第Ⅳ区分(多子)12,800円・多子世帯0円 学力基準 1年生 (1) 高校3年間の評定平均値が3.5以上であること (2) 入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること (3) 高卒認定試験の合格者であること (4) 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 2年生以上 (1) 前年までの累積GPA (平均成績) 等が上位1/2以上であること (2) 次の (ア) 及び (イ) いずれにも該当すること (ア) 修得単位数が標準単位数以上 (イ) 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 家計基準 【第Ⅰ区分】 学生等本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。具体的には、学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が、100円未満であること。 【第Ⅱ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること。 【第Ⅲ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。 【第Ⅳ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること。	
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_学部：第一種)	学外	貸与 (無利子)	88,000 (年額)	15	学部1～4年生対象 第一種(夏季・冬季スクーリング)88,000円 給付奨学金との併用の場合は併給調整により27,600円又は0円となる。 学力基準 1年生 (1) 高等学校最終2か年又は専修学校高等課程最終2か年の成績が3.2以上。 (2)(1)の基準を満たさない場合でも、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等)であって、次のア又はイにいずれかに該当する者。 ア. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること イ. 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること (3) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記(1)に準ずると在学学校長から認められる者。 2年生以上 (1) 大学における学業成績が本人の属する学部 (科) の平均水準以上であること。 (2)(1)を満たさない場合であっても、 (2)(1)の基準を満たさない場合でも、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等)であって、次のア又はイにいずれかに該当する者。 ア. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること イ. 修得単位数が標準修得単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること 家計基準 生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること ※第一種第二種費用の場合は、164,600円以下であること	
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_学部：第二種)	学外	貸与 (有利子)	155,294 (年額)	17	学部1～4年生対象 2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万円から選択。 学力基準 (1) 出身学校又は大学における学業成績が平均水準以上と認められる者。 (2) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。 (3) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 (4) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記に準ずると認められる者。 家計基準 生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること ※第一種第二種費用の場合は、164,600円以下であること	
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第一種)	学外	貸与 (無利子)	50,000 (月額)	2	院生対象 修士5万・8万8千円から選択。 学力基準 大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる者。 家計基準 本人及び配偶者 (配偶者は定職収入がある場合のみ) の2024年分 (1月～12月) の収入金額が、該当の収入基準額(299万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与所得者の場合は、配偶者の給与所得控除をしたらうえて、本人の収入金額と合算します。	■給付奨学金・高等教育の修学支援新制度 4月・9(10)月に希望者へ申請書類を配布。 大学提出書類と学内審査を経て、大学より日本学生支援機構へ推薦処理。 ■貸与奨学金 6月・11月に希望者へ申請書類を配布。 大学提出書類と学内審査を経

日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第一種)	学外	貸与 (無利子)	88,000 (月額)	4	<p>院生対象 修士5万・8万8千円から選択。</p> <p>学力基準 大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に 必要な高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。</p> <p>家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2024年分（1月～12月）の収入金額 が、該当の収入基準額(299万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与所得者の場合は、配偶者の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算し</p>
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：授業料後払い制度)	学外	貸与 (無利子)	40,000 (月額)	1	<p>授業料支援金又は生活費奨学金を選択。</p> <p>授業料支援金(一括) 大学が定める授業料に保証料相当額を加えた額</p> <p>生活費奨学金(月額) 0円・2万円・4万円から選択</p>
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第二種)	学外	貸与 (有利子)	80,000 (月額)	1	<p>院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。</p> <p>学力基準 (1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等 に必要な高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。 (2)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。</p> <p>家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2024年分（1月～12月）の収入金額 が、該当の収入基準額(536万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与所得者の場合は、配偶者の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算し ます。</p>
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第二種)	学外	貸与 (有利子)	100,000 (月額)	1	<p>院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。</p> <p>学力基準 (1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等 に必要な高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。 (2)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。</p> <p>家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2024年分（1月～12月）の収入金額 が、該当の収入基準額(536万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与所得者の場合は、配偶者の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算し ます。</p>
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第二種)	学外	貸与 (有利子)	130,000 (月額)	2	<p>院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。</p> <p>学力基準 (1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等 に必要な高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。 (2)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。</p> <p>家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2024年分（1月～12月）の収入金額 が、該当の収入基準額(536万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与所得者の場合は、配偶者の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算し ます。</p>
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第二種)	学外	貸与 (有利子)	150,000 (月額)	1	<p>院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。</p> <p>学力基準 (1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等 に必要な高度の能力を備えて活動することができる者と認められる者。 (2)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。</p> <p>家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2024年分（1月～12月）の収入金額 が、該当の収入基準額(536万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与所得者の場合は、配偶者の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算し ます。</p>
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：入学時特別増額貸与)	学外	貸与 (有利子)	300,000 (入学月のみ)	1	<p>院生対象 10万・20万・30万・40万・50万円から選択。</p> <p>第一種又は第二種と同時に申し込む必要があります。</p>

て、大学より日本学生支援機構
へ推薦処理。

※京都芸術大学・大学院（通学部・通信教育部）、京都芸術短期大学、京都芸術デザイン専門学校（旧京都国際文化専門学校）、藤川学園